第68号議案

財産の取得について

下記のとおり財産を取得するものとする。

令和7年6月5日提出

新宮町長 桐島光昭

記

1 取得財產 学校給食用厨房機器購入

2 契約の方法 指名競争入札

3 取得金額 11,154,000円

(内消費税及び地方消費税額1,014,000円)

4 業 者 名 福岡市博多区板付六丁目5番2号

株式会社アイホー九州支店

支店長 村田 典之

5 納 期 契約締結日から令和7年8月22日まで

理由

学校給食用厨房機器を購入するため、令和7年5月13日に指名競争入札により業者を定めたが、その者から購入するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和38年新宮町条例第4号)第3条の規定により町議会の議決を求めるものである。

(参考資料)

(1) 入札結果表 (消費税等を除いた金額)

予定価格から消費税等を除いた金額 10,852,000円

入札業者名	入 札 金 額(円)	摘	要
(株) アイホー九州支店	10,140,000	落	札
太平調理機 (株)	10,300,000		
日本調理機(株) 九州支店	10,390,000		
ホシザキ北九(株) 福岡東第二営業所	10,660,000		
(株) フジマック 福岡営業部	10,750,000		
(株) マルゼン 福岡支社	10,800,000		

(2) 概要

冷蔵庫(立花小学校) N=1台、消毒保管器(新宮小学校) N=4台 ガス式立体炊飯器(新宮東小学校)N=5台